

見本

周南市旧市長公舎賃貸借申込書

下記約款の各条項に同意したうえで、旧市長公舎の借受について申し込みます。

赤線内記入

1. 申込内容

申込日	2024年 9月 1日		
借受人 (乙)	住所	周南市岐山通1-1	
	氏名 (法人の場合は法人名、 代表者の肩書・氏名)	株主名	株式会社周南〇〇
		担当者 連絡先	周南 太郎 0834-***-****
	電話番号		
借受期間	2024年 10月 1日 (午前・午後・夜間 ※○をつけてください。)	から	
	2024年 10月 2日 (午前・午後・夜間)	まで	
借受目的	写真撮影会		

2. 貸付料

円

市記入欄のため、記入しないでください。

上記の申込内容を承諾し、貸付いたします。

令和 年 月 日

甲 周南市

周南市長

藤井 律子

約款

(信義、誠実の義務)

第1条 周南市(以下、「甲」という。)及び借受人(以下、「乙」という。)は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 乙は、貸付物件が市有財産であることを常に考慮し、適正に使用するように留意しなければならない。

(貸付物件)

第2条 貸付物件は、下記のとおりとする。

	土地	建物
地番	周南市慶万町1821-2	
面積	1685.21㎡のうち900㎡ (公邸部分のみ)	273.70㎡のうち150㎡ (公邸部分のみ)
地目・構造	宅地	木造平屋建て

(指定用途)

第3条 乙は、貸付物件を上記1の申込内容(以下、「申込内容」という。)に記載した借受目的の通り使用しなければならない。

(貸付期間)

第4条 貸付期間は、一時使用とし、申込内容に記載した期間とする。

(貸付料)

第5条 貸付料は、上記2の貸付料のとおりとする。

(貸付料の納付)

第6条 乙は、前条に定める貸付料を、甲が借受の申込みを受けて承諾書を交付する同時に発行する納付書により、第4条の貸付期間の前日までに、周南市指定金融機関又は収納代理金融機関に納付しなければならない。

2 乙が甲の指定する期日までに貸付料を納付しないときは、甲は何らの催告をすることなく本契約を解除することができるものとする。

(契約不適合責任)